

人権週間の取り組み（12月4日～12月10日）

人権週間は昭和23（1948）年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して定められたものです。その取り組みは全世界で行われています。

本校では、11月末から子どもたちが書いた人権に関する作文・詩・標語を給食時間中に放送し、人権について考える取組を行いました。

いじめ調査も全校で実施し、その結果をもとに担任が必要に応じて個人面談をすると共に、命の大切さを指導しています。

1月16日（土）には本校体育館で4年以上の児童と全保護者を対象に人権教育講演会を行います。講師・演題は以下の通りです。詳しいことは後日、お知らせします。

<人権教育講演会>

日時 平成28年1月16日（土） 9:55～

講師 助産師 内田美智子様

演題 「いのちをいただく」から学ぶこと

欠席・遅刻連絡を確実にしてください

本校は8時25分までに登校するようになっていました。欠席や遅刻をする場合は、保護者が電話や連絡帳を通じて8時25分までに必ず連絡をしてください。

8時30分に各学級で健康観察をしますが、その時に教室におらず、欠席や遅刻の連絡がない場合は家庭に安否確認をします。学校は保護者と連絡がとれるまで事件や事故にあっていないか心配します。家庭訪問をすることも度々です。必要に応じては警察などへ連絡をとらなくてはなりません。

速やかに欠席・遅刻の連絡をすることのご理解とご協力をお願いいたします。



インフルエンザに注意

12月になり、インフルエンザの感染が市内で拡大しています。本校ではまだ罹患者が出ていませんが、今後、感染が拡大することが予想されます。ご家庭で「手洗い・うがい」の励行をお願いします。

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」となっています。

お子様に発熱等かぜの症状がある場合は無理な登校は控えるようにお願いいたします。

楽しかったウォークラリー集会

11月27日（金）、ウォークラリー集会を行いました。集会の目的は、たてわりグループを中心に全校児童が学年を超えて仲良くなることです。内容は5・6年生が委員会ごとに8つのお店を出し、そのお店をたてわり班で巡るというものです。お店を出す5・6年生は休み時間や放課後を使い、ゲーム・クイズ・お化け屋敷など工夫をしてブース作りに励みました。たてわり班でお店を巡る際は、6年生が下級生に順番を譲ったり、トラブルがないように気を配ったりしていました。

本集会で児童の自主的な活動ができたことと、全校児童が仲間意識を高められたことはとてもよかったです。



<おみくじのブースに並ぶ児童>

児童の服装で気になること……

12月になり、寒さが厳しくなりました。登下校の際、児童はジャンパーを着たり手袋をしたりして寒さを防いでいます。

その中で、児童の姿を見ていて気になることがあります。それは下着を着ずにトレーナーとジャンパーの2枚で過ごし、寒風の中で震えている姿です。寒さに負けない体をつくることは大切なことですが、体の保温ができない状況はやはり気になります。各家庭での寒さ対策は様々だと思いますが、体を保温するために下着をつけるということを再考されてはいかがでしょうか。

自転車の乗り方に注意

全国的に自転車事故が多発しています。原因は運転技術の未熟さ、注意不足、そして無謀さ等です。自分自身が事故の被害者になるとともに加害者になることもあります。平成20年には小学生が乗った自転車にはねられた女性が植物状態になったとして、子どもの母親に9,500万円を支払う判決が出ました。学校でも子どもたちの発達段階に応じて自転車の乗り方やマナーについて指導していますが、やはり個々に応じての指導は十分ではありません。そこで、各家庭において自転車の乗り方の技術的な指導や交通マナーの話をしてください。ブレーキが利くかどうかの点検も必要です。よろしくお願いたします。